

令和4年11月10日

第9回

玉東町農業委員会総会議事録

熊本県玉名郡玉東町農業委員会

令和4年度第9回玉東町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月10日（木） 午後1時30分～午後2時10分
2. 開催場所 玉東町福祉センター 2階 研修室A
3. 出席委員（10名）

会 長	1 番	山野信也			
会長職務代理者	7 番	鬼塚忠正			
委 員	2 番	永田麻衣	3 番	坂口政文	4 番 徳山道也
	5 番	清田伸一	6 番	上田佳子	8 番 清田 勇
	10 番	小山省三	11 番	松本正利	
- 推進委員
4. 欠席委員（1人） 9 番 前川政樹
5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員及び会議書記の指名
日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
日程第4	議案第3号 その他
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	岩川康幸
局長補佐	奥村佳織

事務局	ただ今から、令和4年度玉東町農業委員会第9回総会を開催いたします。はじめに、山野会長よりご挨拶をお願いいたします。
山野会長	挨拶
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>玉東町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、本日の出席者数は全員出席のため(10名で過半数を満たしておりますので)、総会が成立していますことを報告いたします。</p> <p>また、同規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、山野会長にお願いします。</p>
議長(山野)	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。</p> <p>玉東町農業委員会会議規則第13条に規定する議事録署名委員ですが、私より指名させていただきます。</p> <p>議事録署名委員は10番小山委員、11番松本委員を指名します。また会議書記に農業委員会事務局の奥村局長補佐を指名します。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>つづきまして、日程第2、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について。</p> <p>= 1頁、議案第1号について議案書をもとに朗読=</p> <p>それでは、詳細について説明いたします。</p> <p>譲受人は現在、みかんの栽培を家族で経営されています。今回、規模拡大のため申請地を買い受けるため申請されるものです。申請地につきましては3ページをご覧ください。</p> <p>なお、実質審査要件の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、すべてを満たしているものと考えます。可否について審議をお願いします。</p>
議長(山野)	<p>説明が終わりましたので、地区委員さんの意見を求めます。</p> <p>徳山委員</p>
4番(徳山)	特に問題はありません。

議長（山野） はい。ありがとうございました。ただ今、地区委員さんからの説明がありました。皆様方からの質疑はありませんか。

推進（大隅） 今後の水汲みの料金はどうなるのですか

議長（山野） 設立した7名で利用するので、料金は発生しません。

無いようですので、採決を行います。議案第1号について、承認される方は挙手をお願いします。

議長（山野） （全員挙手）

賛成多数。よって議案第1号は、承認されました。
つづきまして、日程第3、議案第2号農地利用集積計画の決定について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

議長（山野）

4ページです。（朗読）

事務局

5ページです。議案第2号につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、玉東町長から令和4年10月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められているところでございます。

6ページをご覧ください。（総括表の説明）

7ページから8ページをご覧ください。

今回の申請は、農用地利用集積計画のうち、新規の利用権設定の賃借権が1件、期間満了による再設定の利用権設定の賃借権が6件と使用貸借権が2件です。面積は、普通畑が1筆で1,044㎡、樹園地が14筆で20,675㎡、合計の15筆で21,719㎡です。

なお、対価の支払い方法等につきましては右側備考欄に記載のとおりであります。

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件であります。

農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。

利用権の設定等を受けた後において備えるべき要件である、耕作の事業に供すべき農用地の全てについて耕作を行うと認められ、農作業に常時従事し、対象農地を効率的に利用すると認められること。

事務局 対象農地の関係権利者全ての同意が得られていることの各要件を満たして
しております。
以上です。

議長（山野） 説明が終わりましたので、何かご質問はありませんか。

議長（山野） 他に無いようですので、議案第2号、農用地利用集積計画の決定につ
いては、（案）のとおり決定いたします。

議長（山野） その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 ・あっせん申出書について

議長（山野） 他にありませんか。

議長（山野） それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第9回総会を閉会いた
します。

閉会 午後2時10分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印す
る。

令和4年11月10日

玉東町農業委員会会長 ㊟

10番委員 ㊟

11番委員 ㊟

議長（山野）

その他ですが、事務局から何かありますか。

議長（山野）

他にありませんか

議長（山野）

それでは以上をもちまして、玉東町農業委員会第8回総会を閉会いたします。

閉会 午後1時55分

上記のとおり議事録に相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和4年10月11日

玉東町農業委員会会長

㊟

7番委員

㊟

8番委員

㊟